

公立大学法人福岡女子大学 平成20年度・年度計画

中期目標 1. 教育	職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。
---------------	---

中期計画		年度計画		ウェイト	番号
項目	実施事項				
1 教養教育	1 【理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実】 学生に現代社会を力強く生き抜く能力をつけさせる教養教育を行うために、現在の全学共通科目のうち、総合講座と個別講義の科目を再編統合する。（「異文化理解と国際化」「社会生活と法」「生命と倫理」などの科目を中心にした再編統合）	1	現在の総合講座・個別講義科目を整理して、学問キャリア導入教育科目のうち、学生の理解力・思考力・洞察力の育成を直接の目的とする「学問基礎論」相当科目を設定・実施する。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	2	1
	2 【社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化】 日本及び世界における女性の活動を広く歴史、社会構造・制度、文化面から見る科目群を充実させる。（「女性の現状」「女性と社会」など）	2	男女共同参画関連科目を開講する。（3科目） 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	2
	3 【個別ゼミ(教養ゼミ)の拡充】 少人数教育の「個別ゼミ」を拡充する。（「近現代日本女性史」「日本の政治と社会」[現代社会における科学技術（科学技術の現代社会での役割）]「身の回りの環境問題」などの内容を中心にした拡充）。 これによって作文能力・討論能力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を向上させ、リーダーシップを備えた女性を育成し、学生一人一人のキャリア実現を図る。	3	個別ゼミの内容的・方法的充実を図り、少人数教育関連 F D 研修会を実施する。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	3
	4 【英語総合能力(読解・表現・聴解)を養成する科目群の強化】 国際社会において高いキャリアを実現させるために、英語能力を養成する科目群を強化する。	4-1	英語の教育内容の充実に向けた検討を行う。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	4
		4-2	TOEIC 学習支援のため、学外の専門講師による「TOEIC 強化補習」を開催する。また、「学習の手引き」を作成し、学生に配付する。 数値目標 ・TOEIC テスト 英文学科650点以上50%、国文学科・人間環境学部500点以上50%	2	5
	5 【コンピュータによるデータ管理・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充】 高度情報社会において高いキャリアを実現させるために、情報処理能力を養成する科目を拡充する。（「情報科学の基礎と演習」を中心にした拡充）	5	情報処理能力の養成を図り、関連資格試験対策講座を実施するとともに、関連科目の充実を検討する。 数値目標 ・情報処理資格試験 受験率（1年生）20%、合格率50% ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	6
	6 【ボランティア活動等の単位認定制度の導入】 学生の社会性や協調性、行動力、指導力を養成するために、ボランティア活動などのさまざまな自主的な活動について単位認定を行う制度を導入する。	6	ボランティア活動等の単位認定について、全学的な導入に向け引き続き検討を行う。また、一部科目における試験的導入を継続実施する。 数値目標 ・（試験的）ボランティア先からのアンケート良好評価50%以上 ・学生の成績 B 以上60%	1	7

中期計画		年度計画		ウェイト	番号	
項目	実施事項					
	7	【1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施】 1年次学生に対して、人生観・職業観を育成する教育を行う。 (キャリア・ガイダンス) 2年次学生に対して、適性・進路を選択させる教育を行う。(キャリア・デザイン) 3年次学生に対して、自己確立・専門性の深化・職業技能の習得に役立つさまざまな機会を提供する。(キャリア・トレーニング) 4年次学生に対して、進路実現の活動を最後まで支援する。(キャリア・リアライゼーション) 学生の就職希望進路を公務員・教員・一般企業の3種類に大別し、それぞれに応じた講座(公務員養成講座・教員試験対策講座・教養試験対策講座)を提供する。	7-1	職業キャリア導入教育科目を開講する。(4科目) 数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	2	8
			7-2	インターンシップの実施 数値目標 ・参加率30%、アンケート良好評価60%以上	1	9
			7-3	就職関連講座、キャリアコンサルティングの実施 数値目標 ・就職関連講座受講率 在学生(3年生)の60% ・公務員合格者数 8人、教員採用者数 8人 ・就職率 95%	1	10
2 専門教育	1	【文学部：国際文化関連科目の充実】 国際社会における「人間と文化」の相互関係を理解し、多文化共生の方法を探ると同時に、自国の特色ある文化の創造に寄与する人材を養成するために、国際文化科目を充実する。ここでは広義の文化(社会・経済・政治・思想・芸術)を理解する総合的知識を与える授業を行う。 (「国際関係論」「国際政治学」「国際経済学」「国際社会学」など)	1	国際文化関連科目を実施する。(3科目) 数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1	11
	2	【人間環境学部：各学科の特色が輝く教育システムの構築】 自然科学と技術の立場から「健康な暮らしと環境」を学ぶことを本学部の専門教育の柱とする。「総合理学」、「栄養と食・健康」、「生活環境の設計・管理」の3つの視点からなる3学科において、それぞれ学問・技術の特色を伸ばす教育システムをつくる。	2-1	現行カリキュラムや授業の改善案を作成する。 数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1	12
			2-2	管理栄養士国家試験対策講座を実施する。 数値目標 ・管理栄養士国家試験合格率85%	1	13
3 大学院教育	1	【文学研究科：様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備】 学部生と違って大学院生(仕事をもつ社会人学生も含めて)の場合に特に必要なことは、結婚・出産・育児等の女性のライフスタイルに配慮した教育を提供することである。女性の高度専門職業人を積極的に育成するために、様々な背景を持つ大学院生(社会人学生等)の受け入れ体制(夜間・休日開講等)の工夫を行う。	1	大学院学生の就学状況に対応した柔軟な時間割等を作成・実施する。 数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1	14
	2	【人間環境学研究科：修士課程の特色ある教育システムの構築】 人間環境学研究科においては、基礎科学の知識にたち、広い視野と専門性を持ち、特色ある各分野で課題を解決する能力を養う。本学独自の「環境」と「健康」が結合した分野において、地域社会で活躍できる高度の専門知識をもつ人材を育成する。	2	現行カリキュラムや授業の改善案を作成する。 数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1	15

中期計画		年度計画		ウェイト	番号	
項目	実施事項					
4 教員の教育能力の向上	1	【学生による授業評価の導入】 授業内容をわかりやすく学生に伝え、学習の到達目標等を明示したシラバスの作成を実施する。これを用いた、より客観的な評価が可能な「学生による授業評価」の仕組みを導入する。「学生による授業評価」は、教員の授業改善の資料として用いるとともに、教員業績評価の教育分野の評価にも利用する。	1	授業アンケートの内容及びアンケート結果の活用方法について検討・改善する。	1	16
	2	【教員の個人業績評価制度と任期制の導入】 教員の個人業績評価を導入することにより、教員の教育目標を明確にし、達成度等の事後評価を徹底する。 また、教員の任期制を導入する。	2	19年度の活動実績について個人業績評価を行う。	1	17
	3	【教員向けの教育指導研修の実施】 現在、授業の教授法は教員個人の改善努力によっており、教員相互の情報交換が十分ではないので、全教員を対象とした教育指導研修（教員相互の授業参観等も含む）を実施する。	3-1	授業改善に役立つFD研修会を実施する。 数値目標 ・FD研修等教員参加率 100% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%	1	18
			3-2	学内のFD研修会や他大学のFD活動等を参考に、授業改善のアイデア集を作成する。（他の教員も使用できる教材・学習指導法の開発 1件）	1	19
5 優秀な学生の確保	1	【多様な入試制度の導入】 学ぶ意欲を持った優秀な学生を確保するために、従来型の入試に加えて多様な入試制度を工夫する。センター試験の多様な活用も検討する。	1	推薦入試制度の導入に向けた検討を行う。	1	20
	3	【入試広報の充実】 本学が実施する入学試験選抜内容を広く周知するため、大学HPへの掲載、オープンキャンパスの実施や新聞社主催の大学説明会への参加、教職員や在学生の高等学校への訪問や高大連携プログラムの企画、大学案内・募集要項の配布等の多面的な活動を行う。大学の全教職員が取り組む。	3	本学の入試情報、教育内容等を広く周知するため、オープンキャンパス、出張講義、高校訪問、入試説明会、入試情報のホームページ掲載等の多面的な活動を行う。 数値目標 ・高校訪問 30校以上、アンケート良好評価 80%以上 ・入試説明会件数15件以上、アンケート良好評価80%以上 ・出張講義数 15件以上、アンケート良好評価 80%以上 ・オープンキャンパス参加者数 600人以上、アンケート良好評価 80% ・志願者数990人、受験者数630人	1	21
	4	【社会人入試の充実】 社会人のライフステージ（ライフサイクル）にあわせた教育サービスを提供するために、学部・大学院への社会人受け入れの体制を整備する。特に学部においては一般県民への広報活動を強化し、大学院においては、現職高校教員の受け入れを図り、県内の中等教育機関との連携を進める。	4-1	社会人入試について、受験者数の増加を図るため、入試科目等の検討を行う。 社会人の大学院における履修年限の弾力化について、引き続き検討する。 数値目標 ・社会人入試受験者数 2人	1	22
			4-2	高校教員受け入れ推進のため、県教育委員会等との協議を行う。	1	23
6 成績評価	1	【成績評価基準の明確化とGPA（Grade Point Average）の導入】 全学的に明確な成績評価基準を設け、評価を厳格に実施する。 学生の成績を4段階（A、B、C、D）評価にしてそれぞれに3、2、1、0のGrade Pointを与えて、ここから算出した単位あたりの平均値（GPA）を学生指導に活用する。 成績評価基準とGPA制度についてシラバスに明記する。 GPAの導入により、学生も自分の全体の成績が数値でわかり、学習意欲が高まると期待されるほか、履修登録単位数を自主的に制限したり、教員も適正な成績評価を意識するようになるなどのメリットがある。	1	GPA制度を導入・実施する。 シラバスへの成績評価基準の明記を徹底させる。 数値目標 ・学生の成績B以上60%	1	24

中期計画		年度計画		ウェイト	番号
項目	実施事項				
7 学習及び就職支援体制の整備	1 【補習授業の実施】 基礎的な学力を確保するため、補習授業を実施する。	1	数学、物理、化学、生物の自然科学系科目に関する補習授業を実施する。 数値目標 ・補習授業科目数 4科目 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上50% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	25
	2 【就職活動の支援】 キャリア教育を推進するためにキャリア支援センターを設置し、就職指導体制を整備する。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 キャリア支援センターの設置 教職員による企業訪問の実施 既卒者に対する就職支援の充実（卒後1年間） 就業者の状況把握と支援	2-1	有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 就業卒業生への就業状況調査を行う。 数値目標 ・企業訪問実施 30社以上、アンケート良好評価80%以上 ・就職率95%	1	26
		2-2	既卒者に対する就職支援の充実（卒後1年間）を行う。 数値目標 ・卒後1年以内の未就職者に1回以上の就職支援、就職決定率50%	1	27
8 大学改革の推進	1 【改革案の検討・作成】 ・理事長のもと、全学的な検討のための組織を立ち上げて検討を行う。 ・労働市場や学生のニーズ等、マーケティングを行う。 ・学部・大学院を含め、大学全体の教育組織、教育内容を見直す。 ・19年度までに改革案を検討・作成し、中期計画の変更を行う。	1	福岡女子大学改革検討委員会の提言を踏まえ、県と連携して具体的な改革案を検討・作成する。	1	28

28

【ウェイト付けの理由】

「1-1-1」福岡女子大学改革検討委員会の提言と方針が一致する取り組みである。また、18年度実績の評価で進捗の遅れが指摘された項目であり、重点施策として位置づける。

「1-4-2」福岡女子大学改革検討委員会の提言と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。

「1-7-1」本学現代GPの柱となる取り組みであり、重要である。

中期目標 2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。
---------------	-------------------------

中期計画		年度計画		ウェイト	番号
項目	実施事項				
1 特色ある研究の推進	1 【学内外の共同研究プロジェクトの促進】 県及び国の試験研究機関や他大学との間で設備装置の共同利用等を含む研究交流を推進し、「文化」「健康」「環境」の分野において魅力的かつ学際的・国際的な研究領域を開拓する。研究交流の中核となる産学官地域連携センターの機能を強化する。	1	学内外の共同研究を推進するため、学内や他の学外試験研究機関との交流会等を実施する。 数値目標 ・学内外の共同研究数20件	1	29
		2-1	学内研究奨励交付金（傾斜配分）の募集・審査方法について検討・決定する。 数値目標 ・学術研究費の傾斜配分割合 20%	2	30
	2 【研究予算の有効活用】 研究環境の整備のために、学内予算を工夫するとともに積極的に学外予算を獲得する。研究計画及び研究業績から優秀であると評価された研究を行っている個人、グループに比重を置いた傾斜配分を行う。	2-2	研究活動の活性化を図るため、論文数、学会発表数の増加に向けた方策を検討する。 数値目標 ・論文数 教員1人あたり1件 ・学会発表（招待講演、シンポジスト招聘分）5件以上 ・特許・実用新案申請数1件	1	31

中期計画		年度計画		ウエイト	番号
項目	実施事項				
	3 【外部研究資金の獲得】 外部研究資金を積極的に獲得する。	3	電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 数値目標 ・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄附金件数15件以上 (・外部研究資金収入額 3,000万円以上)	1	32
	4 【産学官連携の推進】 産学官地域連携センターに改組し、産学官交流会、講演会、セミナーなどの活動を通して、地域のニーズの把握とそれに対応した共同研究を推進する。情報発信を目的に、学内研究情報データベースの作成、産学官連携に関連する外部情報の学内発信、パンフレットやホームページなどの広報活動を推進する。 また、大学、企業、公設研究所の研究者間の情報交換、共同研究斡旋、戦略的研究の促進を行うために、学外支援機関として産学官連携コンソーシアムを創設し、運営する。	4-1	産学官地域連携センターの充実 ・センター主催の交流会・セミナーの実施 ・センターのパンフレット、広報を作成 数値目標 ・産学官共同研究数 10件以上 ・パンフレット・広報発行2回	1	33
		4-2	福岡ビジネス創造センター（福岡市を中心として、産学官が連携して設置・運営。共同研究のコーディネートやインキュベート機能を有する。）の運営に参画し、産学官連携コンソーシアム活動を推進する。	1	34

6

【ウエイト付けの理由】

「1-2-1」限られた学内資源を有効活用し、研究活動の活性化を図るための学内研究奨励交付金（傾斜配分）に関する計画であり、科学研究費補助金への応募を条件とするなど競争的資金獲得への誘導にも資する重点施策である。

中期目標 3 . 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。
------------------	------------------------------

中期計画		年度計画		ウエイト	番号
項目	実施事項				
1 女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育	1 【小中学校や高等学校との連携（青年期の教育支援）】 大学からの出張講義や大学での体験授業、教師に対するワークショップ、また大学生と生徒との交流支援など、多様な視点からの教育連携を図る。（文学、国際文化、環境、栄養・健康科学領域など）	1	高校への出張講義を実施する。（出張講義10回、受講者アンケート良好評価70%） 高校生向けの体験授業を実施する。（体験授業10回、受講者アンケート良好評価70%）	1	35
	2 【資格取得も含んだ再教育プログラム（リカレント教育）の提供（科目等履修生制度の活用等）（就労期の教育支援）】 正規の授業の開放による各学科・専攻のリカレント教育を提供する。 （取得できる資格） 国文学科：国語教員、司書教諭 英文学科：英語教員、司書教諭 環境理学科：理科教員、危険物取扱者、基本情報技術士 栄養健康科学科：家庭科教員、栄養教諭、管理栄養士 生活環境学科：家庭科教員、インテリアプランナー、2級建築士 社会人を受け入れる学習環境（履修年限の弾力化、託児施設との連携など）の整備・充実を図る。	2-1	リカレント教育を実施するとともに、広報用パンフレットを作成して広報活動を行う。 数値目標 ・受講者数（科目等履修生）2人 ・受講者アンケート良好評価60%	1	36
		2-2	社会人を受け入れる学習環境の整備 ・再教育プログラムを促進するための大学院における履修年限の弾力化の検討・方針決定 ・託児施設（幼稚園その他諸施設）との連携の可能性を探る検討	1	37
	3 【正規の授業開放による教育の実施（科目等履修生制度の活用）（壮年・高齢者の学習支援）】 「言語・文学・文化」と「健康・生活・環境」に関する学部・大学院における専門教育を提供する。	3	正規の授業科目の中から「おすすめ科目」を整備するとともに、広報用パンフレットを作成して、広報活動を行う。 数値目標 ・受講者数 3人 ・受講者アンケート良好評価60%	1	38

中期計画		年度計画	ウェイト	番号
項目	実施事項			
	4 【心身の健康や生き甲斐を探索する各種公開講座およびホームページによる情報提供の充実（壮年・高齢期の学習支援）】 壮年・高齢者を対象にして、下記のような公開講座等を開講する。 ・心身の健康を保つ教育 （心理学・哲学・文学・体育学・栄養学等の文理両分野の教養講座） ・人生観を共に考える教育：生死について考えることによる充実した生活 （心理学・哲学・教育学・文学・生命科学等の教養講座） ・現代的課題に関する教育 （環境問題、多文化理解、生命倫理等の教養講座） 受講者に対して、ホームページや広報誌等による情報提供を行うなどして、生涯学習を支援する。	4 壮年・高齢者にニーズのある教養講座（心身の健康、人生観、現代的課題等）の継続実施 講座概要のPDF化、ホームページ掲載 受講者への講座情報のメール配信の実施 数値目標 ・公開講座数 2講座開講 ・各講座受講者数 60名程度 ・受講者アンケート良好評価70%	1	39
2 教育研究の成果の活用による地域貢献および国際交流の推進	1 【女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設】 現生涯学習研究センターを女性生涯学習研究センターへ改組し、地域の生涯学習の要望に一層応える。 福岡女子大学人材バンクの開設により、地域貢献と県行政への貢献を一層図る。 生涯学習講座の充実のために、人材バンクでは本学の人材について専門性や提供できるサービス等の情報をまとめる。	1 人材バンクの登録情報を充実するために、対象者を拡大して登録依頼をする。	1	40
	2 【国際交流・留学生センターの設立】 国際交流・留学生センターの設立 アジアからの留学生支援体制の充実及び海外留学・研修支援体制の充実 学生交流及びアジア・太平洋地域の大学・研究所との学術交流による女子高等教育の推進 国際交流・留学生センターの広報充実	2-1 海外留学の支援制度として、海外の大学への短期留学・研修プログラムを実施する。 国外からの留学生支援制度として、チューター制度を継続実施する。 数値目標 ・国外からの留学生数 14人	2	41
		2-2 学生交流の体制構築に向け、海外大学との交流促進、協定締結の検討を行う。	1	42

8

【ウェイト付けの理由】

「2-2-1」福岡女子大学改革検討委員会の提言にあるように、本学は海外留学や留学生の受け入れが少数であり、国際化の取り組みが遅れている。この状況を改善する計画であり、中期計画上の重要課題である。

中期目標 4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。
-----------------	-----------------------------------

中期計画		年度計画	ウェイト	番号
項目	実施事項			
1 運営体制の改善	1 【学内資源の適正な配分と事務局機能の強化】 理事長が中心となって策定した全学的な教育研究目標に沿って、教育研究活動の活性化や法人運営に資するよう学内資源の適正な配分を図る。 また、事務局における法人運営機能の強化を図る。	1 事務局機能の見直し・改善 ・事務局業務の外部委託、プロパー・嘱託職員の採用について検討する。	1	43
	2 【安全衛生管理】 学内の安全管理・危機管理を徹底するとともに、学生・教職員の健康衛生管理を充実する。	2-1 安全管理・危機管理体制・防犯体制の点検と改善 ・安全衛生委員会が中心となって、安全衛生状況の点検を随時行い、必要に応じて施設設備等の改善を行う。	1	44

中期計画		年度計画	ウェイト	番号
項目	実施事項			
		2-2 安全講習会・防災訓練の実施 ・外部機関主催の労働安全、防災等の講習会に参加するとともに、防災訓練等を実施して、教職員および学生の安全に対する意識を高める。 安全マニュアル(実験用)を作成し、学内への周知徹底を行う。	1	45
2 人事の適正化	1 【教員の個人業績評価システムの導入】 教員の業務・業績に関する評価制度を導入し、教員の職務能力の向上を図る。 評価結果を給与に反映させる。	1 個人業績評価を実施し、その結果を給与に反映させる。	1	46
	2 【教員全員への任期制の導入】 全教員を対象とした任期制を導入する。	2 任期制導入の推進 ・新規採用教員の公募条件として任期制とする。	1	47

5

【ウェイト付けの理由】
該当なし

中期目標 5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。
---------------	------------------------

中期計画		年度計画	ウェイト	番号
項目	実施事項			
1 自己収入の増加	1 【学生納付金の確保とあり方の検討】 学生納付金のあり方を検討する。また、学生納付金の未納に対する取り組みを強化する。	1 学生納付金の未納解消を図り、未納者に対する督促・納付指導を徹底する。 数値目標 ・学生納付金収納率100%	1	48
	2 【学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保】 学生対象の特別講座(公務員養成講座、教員試験対策講座、教養試験対策講座、各種資格取得支援講座)や資格取得支援講座等において受講料・聴講料を徴収し、教育プログラムの充実を図るとともに自己収入の増加に努める。	2 土曜・春季等公開講座で受講料を徴収する。 数値目標 ・開設講座数 2講座	1	49
	3 【外部研究資金の確保】 多様な専門分野の研究者が連携することにより積極的に外部研究資金の確保に努める。	3 電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 数値目標 ・外部研究資金収入 3,000万円以上	1	50
2 経費の抑制	1 【人件費の抑制】 大学設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。	1 大学改革を見据えながら退職教員の補充など、その必要性について検討する。 また、採用の際には必要に応じ特任教授制度を活用する。 数値目標 ・人件費削減率3%(対17年度)	1	51
	2 【管理運営業務の効率化(事務処理の効率化と光熱水費の節減)】 事務処理の効率化や省エネによる光熱水費の節減によって、経費の削減を図る。	2-1 印刷配付資料削減 ・電子メール等電子媒体の活用による印刷経費の節減 数値目標 ・印刷配付資料10%減(対17年度) 2-2 通信運搬費の節減 ・宅急便の活用等による通信運搬費の節減 数値目標 ・通信費 5%減(対17年度)	1	52
			1	53

中期計画		年度計画	ウェイト	番号
項目	実施事項			
		2-3 電力使用料の節減 ・未使用教室・研究室等の電気器具のスイッチオフの徹底 ・エアコンの設定温度の徹底 数値目標 ・基本契約電力目標 591KW ・光熱水費 3%減(対17年度)	1	54
		2-4 ごみ削減・リサイクル率向上 ・粗大ゴミのリサイクルの促進 数値目標 ・リサイクル率20%以上	1	55

8

【ウェイト付けの理由】

該当なし

中期目標 6. 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。
---------------	----------------------

中期計画		年度計画	ウェイト	番号
項目	実施事項			
1 評価の充 実	1 【自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映】 教育・研究及び大学運営の改善のために自己点検・評価を行い、その評価結果を公開し、社会への説明責任を果たす。 県評価委員会や認証評価機関の評価結果に従って、自己点検・評価システムの改善や、教育・研究及び大学運営の改善を図る。	1-1 19年度実績について自己点検・評価を実施・公表する。 自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果に基づき必要に応じて大学運営の改善を図る。	1	56
		1-2 22年度に認証評価機関の評価を受ける予定のため、関係説明会に参加するなど評価作業の準備を進める。	1	57
	2 【教員の個人業績評価システムと評価結果の給与への反映】 教員の個人業績評価システムを導入し、評価結果を勤勉手当等に反映させることにより、その努力に報い、教員の職務遂行力を活性化させる。	2-1 個人業績評価委員会で19年度の活動実績について評価を行い、その結果を給与へ反映させる。	1	58
		2-2 個人業績評価の評価基準の見直しを検討する。	1	59

4

【ウェイト付けの理由】

該当なし

中期目標 7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する。
-----------------	----------------

中期計画		年度計画	ウェイト	番号
項目	実施事項			
1 情報公開 等の推進	1 【大学情報の公開の推進】 情報センターを設置し、大学の教育研究内容や特色に関する情報を始めとして、シラバス、研究成果、入試情報、各センター情報、就職、組織運営情報、事業計画、中期計画・中期目標などの各種情報を多様な形で広く公表する。	1-1 種々の広報活動 ・大学広報を企画・作成して大学ホームページに掲載し、広く学外に公開する。 ・諸センターのホームページの充実	1	60

中期計画		年度計画		ウェイト	番号
項目	実施事項				
		1-2	情報のデータベース化 ・大学の運営情報に関するデータベース化を進める。 ・研究情報データベースの更新	1	61
	2 【個人情報の保護】 個人情報・調査結果・入試データなどの情報漏えいを防止するため、適正な管理体制をつくる。	2	個人情報保護に関する講習会を実施し、個人情報保護関連規程の目的・内容や個人情報漏えいの防止策等について、教職員の意識啓発を図る。	1	62

3

【ウェイト付けの理由】
該当なし

62

平成20年度収支計画予算

(単位:千円)

区 分	金 額
費用の部	1,336,518
業務費	1,205,769
教育研究経費	219,382
人件費	986,387
一般管理費	130,749
(減価償却費 再掲)	(43,431)
収益の部	1,336,518
運営費交付金収益	685,547
授業料収益	459,525
入学金収益	77,060
検定料収益	16,528
受託研究等収益	15,320
補助金等収益	17,000
寄附金収益	10,536
資産見返物品受贈額戻入	14,410
資産見返運営費交付金等戻入	26,221
財務収益	305
雑益	10,566
目的積立金取崩益	3,500

平成20年度資金計画予算

(単位:千円)

区 分	金 額
資金支出	1,438,410
業務活動による支出	1,293,087
投資活動による支出	28,082
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	117,241
資金収入	1,438,410
業務活動による収入	1,317,364
運営費交付金による収入	710,829
授業料等による収入	553,113
受託研究等による収入	25,856
その他収入	27,566
投資活動による収入	305
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	120,741